

## 第三者評価結果

事業所名 : Gakkenほいくえん 登戸

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・全体的な計画の保育理念は、「育ちのチカラが輝く、心ゆたかな未来をつむぐ」とし、子どもの権利を主体として位置付けており、児童福祉の理念の趣旨を捉えて作成されている。保育の内容は「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」ものとなっており、保育所保育指針を基盤に考えられている。保育に関して留意すべき事項、健康及び安全、子育て支援、職員の質の向上に関する項目が設けられ保護者や地域住民をはじめ、多様な関係者と連携を深めていくことが示されている。</p> <p>・全体的な計画の作成は、前年度の振り返りをそれぞれの職員、クラス、乳・幼児間で共有し、全職員の参画で作成されている。全体的な計画の内容共有を行うための日を設け、非常勤職員もグループワークなどをして理解を深めている。定期的に、今の保育は計画と相違がないかを見直し、相違が認められた場合には、見直し内容を全職員に周知するように取り組んでいる。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・衛生・事故怪我などの必要なガイドライン「保育の手引き」「新しい生活様式に配慮した保育について」を整備し、室内の温度や湿度、採光や音、換気については、常に適切に保たれる体制ができています。毎日の清掃や玩具の消毒も徹底して行われている。保育室は、子どもの事故を防ぎ、保育者の目が届きやすい動線に配慮したり、遊びに集中できるようにコーナーを設置して遊具を配置したりして工夫されている。くつろいだり、落ち着いたりする場所を必要とする子どもには、多目的室に遊具を移動して安心できるような環境を用意している。園庭は、固定遊具がなく広々と使うことができることに加え、事務室に各クラスの活動が分かるボードを用意し、職員間で調整して利用するようになっている。園外保育では、目的地で子どもの点呼をしている間に、周りの安全確認を実施してから遊ぶように取り組んでいる。</p> <p>・トイレは、2歳児がスリッパを利用することに留意し、入口から便座までシートを敷き、便座の前にスリッパを用意するなどの工夫をしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・職員は、様々な場面を活用し、子どもの家庭環境や生活リズム、発達過程を理解し、子どもの状態に応じた保育を行っている。日頃から子どもの気持ちに寄り添い、肯定的で分かりやすい言葉で応答的・受容的な対応を行うとともに、「子ども会議」など保育活動の中に自己表現ができる機会を設け、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしている。自分の気持ちを十分に表現できない子どもには、個別にゆったりと関わり、しぐさから思いを汲み、見守りや代弁などをする一方で、子どもが思いを伝えられると思う職員と、クラスや担任の枠を超えて対話ができるように取り組んでいる。</p> <p>・適切な保育に関しては、年度初めに全職員で振り返りや、事例をもとにした話し合いを行い、認識を共有している。「なんでもBOX」を設置し、保育士間でのお互いの気付きなどを報告し合える環境を整備している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・職員は、子どもの発達に合わせて、シュシュやトングなどを遊びの中に用意し、基本的な生活習慣が自然に習得していけるように工夫している。着脱時には牛乳パックで作成したイスを用意するなど、自分でできることに自信が持てるように取り組んでいる。手洗いやうがいなどの手順や方法は、イラストを目に見える場所に貼る、紙芝居・絵本を活用するなど視覚的にも分かり、意欲にもつながるように配慮している。子どもの心身の健康状態の把握に務め、活動の後には適切な休憩を取り、静と動のバランスを考えて保育を組み立てている。</p> <p>・系列園の看護師が訪問し、子どもたちと話をする機会を作ったり、日常保育の中で子どもに分かるように働きかけたりして基本的な生活習慣を身につけることの大切さを伝えている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内外で、子どもが興味・関心を持った遊びを自由に楽しめるように、手の届くところに、季節や発達に配慮した玩具を配置し、遊びが豊かに展開できるように配慮している。子どもが遊びを選択して散歩・園庭遊び・室内遊びなどを行う異年齢の日を設け、主体的に活動できる取り組みを行っている。幼児は、自分の興味・関心や思いを伝え、他人の思いに気づく場として、子ども会議が機能している。散歩に出かけ身近な自然と触れ合う中で、様々な発見を楽しみ、考えたり、生活に取り入れたりして感覚が豊かになるようにしている。高齢者施設に出かけ、地域・社会の一員として大切にされていることを経験したり、社会的ルールを身に付けたりできるように取り組んでいる。</li> <li>・いつでも表現活動が楽しめるように、廃材や素材、用具を用意し、4・5歳はハサミも安全に留意しながら自由に使用できるように備え、表現をする過程を楽しめるようにしている。</li> </ul>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>C</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児保育無しのため、非該当</li> </ul>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、保護者との会話や子どもの様子から発達状況を把握し、必要なタイミングで食事や排泄、衣類の着脱などの基本的な生活習慣を身につける意欲につながる声かけをしたり、さりげなく援助をし自分でできる喜びを感じられるように働きかけをしている。室内外で、子どもが選択して遊べるように季節や興味・感心に応じた玩具を設置し、遊びが展開していくように工夫している。日頃から安全確認を行うとともに、遊びが充実できるように取り組み、子どもの意思で危険な行為が中止できるような関わりを行うことで、模索活動が十分できるように取り組んでいる。子どもの不安定な感情の表出には、子どもの気持ちに寄り添い、思いを汲み取り、見守りや代弁を行うことに加え、他人の気持ちや感情をコントロールをすることに気づけるような援助をしている。</li> <li>・保護者との連携をとり、生活経験や意向などを考慮し、基本的な生活習慣の取得や自我の芽生えなどについての対応に取り組んでいる。</li> </ul>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児には、ブロック・ままごと・ごっこ遊びなどの遊具を用意し、興味のある遊びを十分楽しめるようにしている。しっぽ取りゲームなど簡単なルールのある遊びを通して、友だちと関わる楽しさを伝えている。4歳児には、集中して取り組むことで達成感を得られるようなブロックや造形遊びを用意し、集団では、ドッジボール・鬼ごっこなど、集団の動きを確認しながら自分の動きを判断するような遊びの提供をしている。5歳児には、生活経験の中から発展した遊びをグループで行ったり、園行事に取り組み、お化け屋敷の看板・お化け作り・当日の準備など、役割分担をしながら、同じ目標に向かってやり遂げ、達成感が得られるように支援している。異年齢で過ごすことで、年少・年長ともに、お互いの言動が刺激になり、思いやりの気持ちを持って接することの大切さが身に付き、社会性を学べる環境となっている。</li> <li>・子どもの地域活動への参加や近隣園との交流活動などの取り組み内容は、お便りや掲示をして、保護者や地域に伝えている。</li> </ul>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、障害のある子どもや認定を受けていないが配慮が必要と思われる子どもに対して、いつでも発達の課題などについて適切な支援ができるように、運営法人や外部の研修に参加し、必要な知識や情報を得ている。会議で情報を共有することで、子どもや保護者への正しい理解と説明ができるように取り組んでいる。日頃から医療機関や療育センターなどの専門機関と連携を取り、相談や援助を受けられる体制を整えている。配慮の必要と思われる子どもに対しては、クラスでの計画と関連づけた個別計画を作成し、ケース会議や屋礼で子どもの状況や支援方法について職員間で共有し、発達状態に応じた保育を実施している。</li> <li>・保護者には、入園説明会で障害のある子どもについて園の方針を説明するとともに、必要に応じて相談を受けたり専門機関を紹介したりするなどの取り組みを行っている。</li> </ul>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・長時間保育については、全体的な計画の中に位置づけられ、環境や水分補給、保護者への対応について明記されている。現在、1・2歳児は、開園時間から8時までを合同で過ごし、午後は5時から合同になる。3・4・5歳児は朝8時までは1歳児室で合同で過ごし、その後、2階のフロアで過ごしている。午後は、子どもの状態を考慮しながら対応しているが、6時半には、全員が合同となり補食の提供を受けている。保護者の都合により在園時間が長くなった場合でも補食の提供ができる体制が整っている。1日の生活を見通して、多目的室での紙飛行機遊びや、プレイマットを敷いてゆったりと遊びが持続するような環境設定を工夫している。</p> <p>・保護者には、伝達漏れが生じないように、伝達ボードを活用し職員間でも情報共有を図り、重要事項は口頭でも伝え、連携が十分図れるように取り組んでいる。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・年間指導計画の中に、学びに向かう基礎となる生活習慣の習得についてなどの、就学を見通した保育内容への取り組みが明記されている。職員は、幼保小連携連絡会に参加し、小学校教員との意見交換や交流活動の企画を進めるなどして、就学に向けた連携を図っている。近隣園での年長児交流や、避難訓練・散歩時に小学校周辺に出かけるなどして、就学に見通しが持てるように取り組んでいる。連携校からは、小学生が作成した絵本や手紙が届けられ、小学校生活に期待が持てるような連携が図られている。保護者には、保護者懇談会や個人面談の機会を利用し、就学への取り組みなどを伝え、不安を取り除くように努めている。</p> <p>・保育所児童保育要録は、園長・主任・リーダーを交えて検討し、子どもの理解をしたうえで担任が作成している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理 <span style="float: right;">第三者評価結果</span></p>	
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・健康管理に関しては、「感染症・衛生管理」のガイドラインにもとづき、一人ひとりの子どもの健康状態を把握している。入園時は、入園書類を確認しながら必要な情報を聞き取り、確認している。入園後は、健康カード「すこやか手帳」を活用し、園での健康診断や身体測定の結果を知らせるとともに、家庭での健診記録や予防接種の情報が園で得られるように取り組んでいる。予防接種の状況は、玄関に「予防接種の報告」用紙を設置し、接種後直ちに情報が園に届けられるようになっている。保健計画を作成し、園だよりに健康の欄を設け、子どもの健康状態に必要な情報を発信している。子どもの体調の変化やケガについては、適切な対応を行うとともに、受診が必要だと判断した場合には、保護者に状況を伝え、承認・了解を得て受診し、経過や結果を伝えている。</p> <p>・職員は、乳幼児突然死症候群の研修を受け知識を習得し、乳幼児の午睡時にチェックを実施している。保護者にも入園の説明を行う際に必要な情報を提供し、園での対応について説明をしている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・園児健康診断は、1歳児は2か月に1回・2～5歳児は4か月に1回実施、歯科健診は全園児年1回実施、身体測定は、毎月の身長と体重の測定に加え年2回頭囲測定を実施している。健診日は、保健だより・園だよりなどで周知を図り、可能な限り参加するように促すとともに、保護者からの発達や成長、その他の相談内容を囑託医に伝え、回答も一緒に保護者に伝えている。健康診断の結果は、職員間で共有している。必要な場合には、保護者に丁寧な健康指導を行い、関係機関との協力が得られる体制が整っている。</p> <p>・職員は、健康診断・歯科健診のタイミングで、歯ブラシを作成したり、健康に関する紙芝居や絵本を読んだりして、子どもが健康について理解が深まるように取り組んでいる。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>・職員は「給食マニュアル：アレルギー編」「保育の手引き」に沿って、子どもの状況に応じた正しい対応を行うための園内研修や、最新情報の研修を受け、アレルギー疾患のある子どもについての、知識や対応スキルを習得している。安全クイズという形でマニュアルに沿った定着も図っている。緊急時対応が必要な時のためにエビベンを預かり、個人に配慮した形で、職員全員が分かるように工夫するとともに、系列園の看護師による使用方法についての研修を受けている。</p> <p>・アレルギー疾患のある子どもについては、入園時に必要書類の確認や保護者からの聞き取り、医師からの指示を受け、その内容は全職員で共有し、組織的に対応する体制ができている。保護者には、毎月、翌月の献立説明や家庭での喫食状況の確認のため面談を行っている。今後は、アレルギー疾患のある子どもに配慮した備蓄や災害時の対応も考えていくことが期待される。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・栄養士が食育計画を作成し、保育士が指導計画の中で栽培活動や食材・食事に関する活動が計画的に実施できるように、連携を図り「食育」に取り組んでいる。子どもの「育ててみたい」という主体的な気持ちからピーマンやトマトの苗を買いにいき、土に触れる体験や水やりをしながら成長を観察し、収穫の喜びを感じられるようにしている。収穫物は、食材として取り入れ、食の関心が高まり楽しんで食事ができるように工夫している。年齢に応じて、小松菜ちぎり、トウモロコシの皮むき、クッキーの型抜きなどの下ごしらえに関わったり、行事に合わせた団子・ピザ・芋もち・ポップコーンづくりなどのクッキングを行ったりして、食に関する経験ができるようにしている。</p> <p>・保護者には、当日の給食サンプルの展示や要望に応じたレシピを用意し、親子のコミュニケーションの一環となるようにしている。献立表や給食だより、栄養士の食育活動の様子、栄養面からの健康相談など、給食に関する情報を定期的に配信し、食に関する理解が深まるように取り組んでいる。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・献立は、運営法人の作成する統一献立を使用し、なるべく添加物を避けた食品、天然だしなどを使い、噛み応えのある根菜類や、ひじき、昆布などを取り入れ、咀嚼の発達を促すように工夫されている。給食は、お楽しみ給食や郷土料理などを取り入れ、地域の食文化を知るなど保育にも活かせるよう保育士と連携を図って提供されている。栄養士は、食事の様子を見に行き、子どもから感想を聞く、好き嫌いや偏食などを把握する一方で、子どもたちとの交換ノートで、給食作りの思いを伝えたり、子どもたちからは感謝の気持ちが伝えられたりと、食を営むを力の育成に取り組んでいる。子どもの誕生日には、お盆にメッセージカードを載せ、保護者にも給食を提供するなど、本人が特別の日となるように工夫している。毎日の給食残食や子どもたちの反応を「喫食状況報告」にクラス担任の視点でも記録し、内容分析をするとともに、保護者からのアンケート結果や意見を加味して、献立や調理に反映している。</p> <p>・栄養士は、安心・安全の給食提供のためのマニュアルにもとづいて、衛生管理を適切に行い食事を提供している。現場での課題把握やマニュアルの見直しなどにも取り組んでいる。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・連絡帳は、ICTシステムを使用した保護者配信アプリを利用し、1～2歳児は、健康・食事・睡眠など生活の様子を家庭と園とで情報交換を、3～5歳児は、毎日の保育内容を伝えている。保育の様子は、ブログや写真などを活用し視覚的にも分かりやすく伝え、目標を掲載した園だよりやクラスだより、翌月の行事、連絡事項なども配信している。入園前の説明会や年度初めのクラス懇談会で、保育の内容や園生活について丁寧に伝えるとともに、玄関に理念や園生活での重要な内容やお知らせを掲示し、理解と協力を得られるように努めている。お知らせなどの掲示物は、保護者の目につきやすいように工夫し、異年齢保育にも対応してクラス内にも掲示している。保護者参加の園行事や個別の面談は、子どもの成長を共有したり、保護者からの意見や感想を聞き、発達や育児をともに考えたりする機会としている。</p> <p>・保護者とのやり取りは記録し、必要な情報は園全体でも共有し、保育計画や個人の対応に反映させている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保護者とは、送迎時の挨拶や会話、連絡帳のやり取りなどを通して子どもの様子を共有し、信頼関係を築くように取り組んでいる。子育てなどの相談があった場合は、職員の知識や技術など専門性を活かして相談に応じ、内容によっては、保護者の事情に配慮して個別に面談の機会を設けるなどして、安心感が持てるような対応に努めている。保護者からの思いや意向、要望、不安や悩みなどに対しては、傾聴する姿勢で臨み、相談を受けた保育士が適切な対応ができるように、新人職員からサポーターへ、さらに主任・園長へと情報が伝わり、内容によって支援や助言が受けられる体制を整えている。</p> <p>・職員の不適切な発言や対応が見られた場合には、主任、リーダーから助言・指導を行うとともに、園長は、「寄り添う・傾聴・謙虚さ・丁寧な言葉づかいなど」適切な対応を実践するための手法を全職員に園内研修を実施し、共有するようにしている。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員は、送迎時や午睡・身体測定・健康診断の際に、視診を行いながら子どもの様子や変化を見逃さないように注視している。虐待等権利侵害の兆候が認められた場合には、速やかに職員間で情報共有を行い、確認事項を記録に残すなど虐待ガイドラインにもとづいて対応する体制ができています。虐待等権利侵害の防止については、重要事項説明書に項目を設けて、職員の姿勢や関係機関に通告することを明記し意識の向上を図っている。「なんでもBOX」を活用し職員虐待の早期発見にも努めている。職員は、保護者との信頼関係を築き、相談できる体制を整えることで予防に繋がるように取り組んでいる。</p> <p>・年度初めにマニュアルに対する研修を実施するとともに、運営法人が実施する研修に加え、行政などが実施する研修に参加し、最新の情報や対応などについて学び、全職員で共有するための職員勉強会を開催している。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員は、日・週・月・期ごとの指導計画作成時に、記録をもとにした振り返りを行い、様々な視点で子どもの姿の現状把握に努め、次の計画に反映している。クラスや乳児・幼児の職員間や会議で話し合うことで、多様な視点から子どもや保育の捉え方に気づく機会となっている。保育の理念・方針などを再確認し、保育園全体の保育の質の向上に向けた取り組みにもなっている。職員同士がそれぞれの保育に関する思いや考えを理解し合い、互いに学び合う関係が作られることにより、組織としての機能が高められる仕組みができています。結果を公表し、保育について保護者などへの理解を深めるとともに、自分たちの保育の良さや特色、課題を再認識し、次の保育に活かしている。</p> <p>・職員は、年度初めに期待役割面接シートを作成し、定期的に園長面談を行い、目標設定や進捗状況の確認などについて、助言や意見・感想を受け、さらなる保育の向上に繋げるような体制ができています。</p>	